

5月定例農業委員会 会議録

平成29年5月23日

日 時 平成29年5月23日 17時開催
開催場所 直島町役場2F大会議室

出席者 (委員) 西村 和雄 ・ 高田 洋一 ・ 大山 一郎 ・ 土井 厚 ・ 今井 秀雄 ・ 堺谷 末廣 ・ 西岡 幸子
(事務局) 豊田 壘

欠席者 荒木 慶悟 建設経済課長

署名委員 高田 洋一 ・ 西岡 幸子

- 議 題
- (1) 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (2) 非農地証明について
 - (3) 平成28年度の活動点検・結果、平成29年度の活動計画について
 - (4) その他

西村会長	本日の署名委員は高田委員と西岡委員にお願いします。さっそくですが、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>今月は、農地法5条関係の申請が1件出てきております。</p> <p>内容は、〇〇〇〇さんが、〇〇〇〇さんの農地を取得し、露天駐車場として転用するものです。</p> <p>申請地の場所は、1枚めくって、地図にありますように、横防の福祉センター分館から少し南側の畑です。現地確認は、5月17日(水)に会長と、高田さんと、土井さんと、今井さんと、堺谷さんで行っております。</p> <p>その駐車場にする目的ですが、申請地と隣接した南側の土地〇〇〇〇番地と、その隣接した東側の土地〇〇〇〇番地に、申請者が〇〇〇〇さんに貸す社員寮を建設する予定です。その部屋の戸数が38戸に対して、駐車スペースが19台分確保できるとのことですが、不足しているとのことで、農地転用をして社員寮の駐車場として使用するものです。</p> <p>申請地は第2種農地ですが、めくって頂いて、添付書類の「施設等保有状況一覧表」「候補地比較検討表」により、代替地がないと認められますので、立地基準については問題ありません。</p> <p>一般基準については、申請地の面積は300㎡で、駐車台数12台については、面積的にも、社員寮の規模的にも適正な台数であると認められます。</p> <p>申請地と隣接した東側〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんが所有している畑ですが、現地確認をした時に、その土地が低くなり、排水する水路もないので、水が溜まってしまわないか、ということでしたが、所有者へ確認したところ、今回の転用申請については了承済みとのことでした。また、申請者より、転用にあたって、付近の土地等に被害が及ぶ場合、転用事業者及び当事者間において解決するという確約書をいただいておりますので、この排水の件については問題ないと思われま</p> <p>す。</p> <p>資金計画等も問題なく、被害防除措置も適切に計画されていることから、事務局としては許可相当と判断いたしますが、委員のみなさまのご審議をお願いいたします。</p>
西村会長	<p>同じ日に、向島の非農地証明の現地確認をしましたので、本村地区の委員と一緒に現地確認をしています。それで、今問題になっていた、隣に少し畑が残っていて、それが小1mくらい下がっているけど、その件については、今の話にあったように、了解をもらっているということでなので問題ないと思います。もうほとんど付近は家が建っているから畑も大変やと思います。そういうことで、みなさんどうでしょうか。</p>
高田委員	水に浸かってもかまんのやな。

西村会長	そう。〇〇〇〇さんの畑やわ。やけど、その人は了承しとるらしいから。
高田委員	書類の方は。
事務局	同意書を絶対付けないといけないということはありません。申請者が作成して提出いただいている書類で、もし申請地の周辺に被害を及ぼしたり、迷惑をかけた場合は、転用事業者と当事者間で誠意をもって解決するという確約書をいただいておりますので、問題ないと思われま。
西村会長	どうですか。いいですか。
全委員	異議なし。
西村会長	それでは承認します。次の議題をお願いします。
事務局	<p>続きまして、非農地証明についてです。申請は、1件6筆分で、とも向島の土地になります。</p> <p>場所は、1枚めくって、地図にありますように、西側から、〇〇〇〇さん宅の南側〇〇〇〇番地、民宿向島集会所東側の〇〇〇〇番地、〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん宅西側の〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん宅西側の〇〇〇〇番地、その東側の〇〇〇〇番地、以上の6筆です。</p> <p>5月17日(水)に会長と、高田さんと、今井さんと、堺谷さんと現地確認を行っております。畑の所有者は、〇〇〇〇さんで、本人が高齢のため、管理不能となり、その後、高松市に住む息子さんの家で同居することとなり、放置することとなったとのことです。後ろに付けています写真をご覧ください。いずれの土地も、ご覧のとおり木や竹等が生い茂っている状態です。事務局としましては、非農地ということで問題ないと思っておりますが、皆様のご審議をお願いいたします。</p>
西村会長	これも先ほどの件と同じ日に、現地確認をしています。〇〇〇〇さんといえば、もう寝たきりになっとんかな。
今井委員	今は寝たきりで、大分前から足が悪くてどうもならんと言っていた。
西村会長	歩きかねよったわな。この6筆を非農地にしたいということなんです。
土井委員	大分茂っているし、非農地でいいと思う。
西村会長	写真をご覧のとおり状態です。どうですか。いいですか。

全 委 員	異議なし。
西 村 会 長	それでは承認します。次の議題をお願いします。
事 務 局	続きまして、「平成28年度の活動点検・結果」と「平成29年度の活動計画」についてです。3月の定例会で「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」と「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の案をお示しましたが、4月の縦覧の間、特に意見がありませんでしたので、案ではなくて決定ということで国・県に報告させていただきます。また、農業委員会法の規定により、「インターネットの利用あるいはそれと同等のもの」で、公表しなければならないとされておりますので、町のHPに掲載させていただきます。
西 村 会 長	3月に説明していると思いますが、確定するということです。みなさんよろしいですか。
全 委 員	異議なし。
西 村 会 長	他には。
事 務 局	事務局からは以上です。
西 村 会 長	他にありませんか。なければこれで終わります。皆さんご苦勞様でした。

平成29年5月23日17時30分 閉会

直島町農業委員会

会 長



署名委員



署名委員

